保険薬局の掲示事項

椿東中央薬局　｜　〒758-0011 山口県萩市椿東 2863-15

1. 調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項

調剤管理料：薬剤服用歴、併用薬、アレルギー歴、副作用歴等を確認し、処方内容について薬学的な分析・評価および管理を行っています。

服薬管理指導料：薬剤の用法・用量、効果、副作用等について説明し、重複投薬・相互作用や服薬状況を確認しています。必要に応じて服薬期間中のフォローアップを行います。

2. 地方厚生局に届け出た施設基準等

施設基準等	届出・算定区分
調剤基本料	調剤基本料 1
地域支援・医薬品供給対応体制加算	加算 3
連携強化加算	届出あり
在宅薬学総合体制加算	加算 1
電子的調剤情報連携体制整備加算	届出あり
調剤ベースアップ評価料	届出あり
服薬管理指導料の注 1 に規定する施設基準	届出あり（令和 8 年 7 月 1 日から算定）

災害や新興感染症等の発生時の医薬品供給・薬学的支援に備え、地域の医療機関等と連携する体制を整えています。

3. オンライン資格確認の体制

当薬局では、オンライン資格確認によって患者様の保険資格を確認できる体制を整備しています。

4. 明細書の発行状況

当薬局では、個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書を発行しています。自己負担金のない患者様にも発行しています。

5. 長期収載品の選定療養（先発医薬品を希望される場合）

後発医薬品がある先発医薬品を患者様の希望で選択される場合、通常の保険診療の自己負担とは別に「特別の料金」をご負担いただきます。令和 8 年 6 月から、特別の料金は先発医薬品と後発医薬品の薬価差の 2 分の 1 相当を基に計算し、消費税が加算されます。医療上の必要性等が認められる場合は対象外となります。

厚生労働省：長期収載品の選定療養について（制度説明・料金の計算方法）

6. 保険外費用：薬剤容器代

当薬局では、調剤時に薬剤用の容器を交付する場合、その実費を徴収しています。（サイズにより４０円～１２０円ほど）